

## 千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は 1 年とし本会の事務を分担する。

## 前 号 目 次

### 論 説

|                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 法定相続分課税方式の堅持を                        | 今 村 修 ( 1 )       |
| 為替レートの長期シミュレーション分析                   | 小野塚 芳 雄 ( 9 )     |
| いじめ発生及び深刻化のシステム論的考察                  | 田 中 美 子 ( 31 )    |
| 家電流通の進化：第 1 期・過渡期・第 2 期              | 長谷川 博 ( 65 )      |
| ソブリン・ウェルス・ファンド (SWF) の在り方について        | 平 井 友 行 ( 93 )    |
| ソーシャル・イノベーションの創出プロセス                 |                   |
| — NPO 法人スペースふうのリユース食器を事例として —        | 大 平 修 司 ( 107 )   |
| 「日産リバイバルプラン」以降の経営戦略と生産・              | 古 村 公 久           |
| 人事制度改革                               |                   |
| — 生産現場との連動性と整合性の関係 —                 | 奥 寺 葵 ( 127 )     |
| 参議院議員定数不均衡訴訟における最高裁判所の立法裁量論 ( 1 )    |                   |
| — 平成 16 年 1 月 14 日最高裁判所大法廷判決を中心にして — | 合 原 理 映 ( 145 )   |
| 情報提供者と情報受領者の責任に関する小論                 | 小 杉 亮 一 朗 ( 159 ) |
| わが国における福祉会計の史的展開                     |                   |
| — 社会福祉法人会計制度の草創期を中心にして —             | 吉 田 正 人 ( 171 )   |
| 企業会計から見た新減価償却法に関する一考察                |                   |
| — 法人税法の新定率法について —                    | 佐々木 昭 久 ( 195 )   |

### 研究ノート

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| マーケティング・リサーチ研究 ( 4 ) | 陸 正 ( 215 ) |
|----------------------|-------------|